

「九州ふっこう割」おおいた宿泊券取扱施設募集要項

公益社団法人ツーリズムおおいた

趣旨

公益社団法人ツーリズムおおいた会長（以下「会長」という。）は、平成28年熊本地震により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、国が交付する九州観光支援交付金（以下「交付金」という。）を活用した、「九州ふっこう割」おおいた宿泊券（以下「宿泊券」という。）を発行する。本宿泊券の取扱施設の募集要件を本要項にて定める。

1. 宿泊券の発行主体

公益社団法人ツーリズムおおいた（具体的な発行・精算業務等は『おんせん県おおいた「九州ふっこう割」事務局』（以下「事務局」という。）に委託。

2. 宿泊券の概要

- (1) 額面 5,000円（販売額：2,500円）
- (2) 発行総額 5億円（予定）
- (3) 発売場所 全国の手数料無料コンビニエンスストア
※セブンイレブン、ローソン(ミニストップ含む)、ファミリーマート
- (4) 発売期間 平成28年7月19日（火）～ ※売り切れ次第終了
- (5) 利用場所
宿泊券取扱施設として登録した大分県内の宿泊施設（ホテル・旅館・民宿等）
- (6) 利用制限
宿泊施設 1人1泊につき、額面20,000円までを上限とする（4枚迄）
※1人1泊につき、5,000円未満の宿泊プランには利用不可。
※ネット系旅行会社や旅行会社を通じた宿泊手配には利用対象外。
お客様が利用施設に直接予約（電話・施設が運営するWEBサイト）することを条件とする。
- (7) 利用期間
販売開始日～平成28年9月30日（金）宿泊分まで

3. 宿泊券取扱施設の公募内容等

(1) 取扱施設登録条件

以下の条件を全て満たすこと

- ① 「大分県暴力団排除条例」(平成22年大分県条例第33号)を遵守すること。
- ② その他公序良俗に反しないこと。
- ③ 大分県内に所在し、観光客に宿泊のサービスを提供する宿泊施設であること。
- ④ 旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条第2項から第4項の営業許可など、当該施設を運営する上で必要な許可を得ていること。
- ⑤ 旅館業法の対象となる施設のうち下宿営業にあたる施設ではないこと。
- ⑥ 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(昭和23年法律第122号)の第2条第6項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」を行っている施設及びこれに類する施設ではないこと。

(2) 取扱施設登録における注意事項

- ① 登録施設名の告知は、九州ふっこう割お知らせサイト(以下「ふっこうサイト」という。)(<http://kyushu-fukkou.jp/coupon/oita.html>)で行うが、各登録施設においてもホームページ等を活用した積極的な情報発信に努めること。
- ② 宿泊券利用者に対し、事務局が示すアンケートへの協力を依頼するとともに、アンケートを回収し、事務局へ送付することとする。
- ③ 宿泊券の詳細な取り扱いについては、大分県「九州ふっこう割」おおいた宿泊券取扱マニュアルによることとする。

4. 登録方法

登録を希望する施設は、本募集要項の記載内容に同意の上、事務局あてに以下の書類を提出すること。申請書提出期限は、原則、平成28年7月12日(火)迄とし、郵送または持参にて受け付ける。尚、登録承認の可否については、審査の上、ふっこうサイトでの掲載をもってかえるものとする。

(提出書類)

- (1) 「九州ふっこう割」おおいた宿泊券 宿泊施設登録申請書(様式第1号)
- (2) 「九州ふっこう割」おおいた宿泊券 振込先口座登録書(様式第2号)
- (3) 旅館業法の営業許可の写し等、当該施設を運営する上で必要な許可を得ていることを証する書類

※(3)の書類については、大分県旅館ホテル生活衛生同業組合もしくは各地域の旅館・ホテル組合に加入している施設である場合には提出は不要。

5. 請求方法

請求については、実績を取り纏めの上、原則、翌月の10日までに下記の提出書類を事務局へ郵送または持参にて提出すること。

(例：7月に使用された宿泊券は、8月10日(水)までに送付)

また、事務局は請求書等の受付後、原則、20日以内に実績枚数に応じた金額を指定された銀行口座に振り込むこととする。

(提出書類)

- (1) 宿泊券 原本
- (2) 「九州ふっこう割」おおいた宿泊券 請求書(様式第3号)
- (3) 「九州ふっこう割」おおいた宿泊券 利用実績報告書(様式第4号)
- (4) 「九州ふっこう割」おおいた宿泊券 宿泊券番号控え書(様式第5号)
- (5) アンケート

<お問い合わせ及び申請書等提出先>

おんせん県おおいた「九州ふっこう割」事務局

((株)JTBビジネスサポート九州内)宛

〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル6階

TEL/092-737-1536 (月曜日~金曜日9:30~17:00)

FAX/092-722-4720

土・日・祝休

Mail/oita_fukkou_cvs@kys.jtb.jp